

## 下福田野球場の安全利用に関するルールについて

下福田野球場での利用について、バットやボールの改良等により場外飛球が頻発している状況を踏まえ、次のとおり「安全利用に関するルール」を策定しました。

安全・安心な利用について御理解をいただき、ルールに従って御利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、場外飛球の状況が改善されない場合等は、改めてルールの見直しをいたします。

### 【用具及び行為の制限】

- 1 高反発複合バットの使用を禁止します。  
使用禁止バット：ポリウレタン・カーボンなどで加工した複合バット  
使用可能バット：単一素材（グリップ部分を除く）の金属バット、木製バット、竹（合竹）バット
- 2 いたずらに場外飛球を生じさせる行為は禁止します。

### 【事故・場外飛球等発生時の対応について】

- 1 ファールボールが球場外に飛び出す際は、隣接する道路に人を配置し声掛けを行う、もしくは球場内から大声や笛等を使い危険を知らせる等の対策を取ってください。
- 2 隣接する私有地にファールボールが入った際の対応について
  - (1) 土地所有者に謝罪してください。
  - (2) 土地所有者が不在の場合は、絶対に敷地内に入らないでください。
  - (3) 土地所有者の許可が出た場合は、作物等を荒らさぬようボールを探し持ち帰ってください。
  - (4) ボールが球場外に出た場合は、必ずスポーツセンターに連絡し詳細を報告してください。
- 3 事故が発生した場合は、必ずスポーツセンターに報告してください。また負傷者がいる場合は、必要に応じ、救急要請、応急処置、警察へ通報をしてください。

### 【損害賠償責任保険への加入】

必ず損害賠償責任保険に加入してください。

故意・過失により、施設等を破損した場合や第三者に損害を与えた場合は、賠償責任を問われる場合があります。

このルールは、令和7年4月利用分から適用します。

**上記のルールに違反した場合は、利用中止及び登録を抹消する場合があります。**